

◎新潟県告示第276号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条において準用する第54条第3項の規定により、中条薬師地区区画整理（共同施行）事業代表高橋義孝から区画整理事業中条薬師地区（全換地区）に係る換地処分をした旨の届出があった。

令和3年3月16日

新潟県十日町地域振興局長